

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		小豆島町					
プ ラ ン の 名 称		内海病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	内海病院					
	所 在 地	香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95					
	病 床 数	196床（一般145床 療養42床 結核5床 感染症4床）					
	診 療 科 目	内科 小児科 外科 整形外科 産婦人科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 皮膚科 放射線科 リハビリテーション科 眼科(休診中)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		内海病院は、2次医療圏である小豆保健医療圏の中核病院としての役割を担っており、産科医療、透析医療、心臓カテーテル検査及びPCIなど圏域で唯一の医療を提供している。医療機関の指定については、第二種感染症指定医療機関、救急告示病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院などの指定を受けている。小豆保健医療圏が島であるという特性を考えると、たとえ不採算であっても、これらの機能は今後とも維持していく必要がある。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		公立病院がその役割を果たすため、やむを得ず不採算となる部分については、繰出基準に関する総務省通知に基づき支出される一般会計からの負担金によってまかなわれることが法的に認められている。したがって、これらの経費については、原価計算に基づき一般会計からの負担を求めることが経常黒字化に向けての前提条件だが、一般会計においては、当該年度の交付税算入額に病院改築にかかる元利償還金の一部を加えた額を上限として繰り出しを行う予定である。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.9	92.8	94.5	94.4	95.1	
	職員給与費比率	54.4	54.0	53.5	54.2	54.5	
	病床利用率	74.8	71.5	76.7	76.7	76.7	
	平均在院日数(一般)	19.6日	19.5日	19.5日	19.5日	19.5日	
	患者1人当たり診療収入(入院)	26,748円	27,000円	27,000円	27,250円	27,500円	
	患者1人当たり診療収入(外来)	8,703円	8,700円	8,700円	8,700円	8,700円	
上記目標数値設定の考え方		資本費の占める割合が大きいこと、平成23年度末での経常黒字化は難しいが、これらの率の下がる平成25年度での経常黒字化を目標とする。(ただし、地方独立行政法人化し、同法人会計基準を適用すれば平成21年度にも経常黒字達成可能。) 病床利用率は療養病床で90%、産科、小児科を除いた一般病床で80%を目標とする。任意項目としては、平均在院日数、患者1人当たり診療収入(入院・外来)を採用。					

				団体名 (病院名)	小豆島町 (内海病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
時間外受入患者数		4,354	4,500	4,500	4,500	4,500	
救急車による患者数		317	320	320	320	320	
手術件数		354	360	360	360	360	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	1. 部門別原価計算を実施し、そのデータを経営管理に活用する。				
		事業規模・形態の見直し	1. 療養病床42床(医療型)について、民間病院の転換状況を注視しながら、平成23年度末までに見直しを検討する。 2. 一般病床145床は当面維持するが、医師・看護師の確保が非常に厳しくなっており、その状況により療養病床と併せて削減を検討する。				
		経費削減・抑制対策	1. 平成21年度に医薬品、医療材料等の中央管理方式(SPD)を導入し、過剰在庫や期限切れ製品の適正管理を行う。 2. 人件費の抑制については、引き続き職員の臨時・嘱託・パート化を推進する。 3. 保守点検委託料については、金額及び委託方式の見直しを行う。				
		収入増加・確保対策	1. 特定検診、住民健診(がん検診)などに積極的に取り組む。 2. 診療報酬の増加を図るため、休診となっている眼科の再開や他の診療科の維持に努める。 3. 病室環境の充実により、病床利用率の向上を図る。 4. 病院使用料及び手数料の見直しを検討する。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	78.6%	18年度	74.1%	19年度	74.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率だけの病床の抜本的な見直しは、利用率に季節変動があること、島であることから直ちに実施はできないが、県下の療養病床の再編の動向や医師・看護師数の状況を見ながら、平成23年度末までに検討する。また、再編・ネットワークの協議の中でも病床数の検討を行う予定である。					

団体名 (病院名)	小豆島町 (内海病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	小豆保健医療圏には、2つの公立病院、内海病院(小豆島町・病床数196床)と土庄中央病院(土庄町・病床数126床)が開設されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	香川保健医療計画(第五次)では、小豆保健医療圏の基準病床数(一般+療養)を237床としており、平成19年12月末現在の405床から168床を減少させる計画となっている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成24年度  平成25年度末	<内容> 小豆保健医療圏における再編・ネットワーク化の方向性を検討するため、県、小豆島町、土庄町及び関係機関からなる協議会を設置する。  上記協議会で再編等の方向性を検討し、結論を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人  <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度  <input type="checkbox"/> 民間譲渡  <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～25年度  平成25年度末	<内容> 当面は現状の経営形態(地方公営企業法財務規定適用)を継続するが、再編・ネットワークの協議の動向を踏まえて町長部局と共同で将来の経営形態のあり方を検討する。 再編・ネットワーク協議の結果と合わせて将来の経営形態についての結論を得る。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院運営審議会において、病院運営状況と併せて改革プランの実施状況について評価を行い、町広報、病院ホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	事業決算認定後の議会提出に合わせて(毎年度 9月を予定)	
その他特記事項		国においては、病院を有する地方自治体に対する平成21年度地方交付税の財政支援を強化する予定であり、今後、その内容を精査する必要がある。	

(別紙)

団体名 (病院名)	小豆島町 内海病院
--------------	-----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,487	2,495	2,409	2,469	2,472	2,480
	(1) 料 金 収 入	2,311	2,341	2,260	2,310	2,312	2,319
	(2) そ の 他	176	154	149	159	160	161
	うち他会計負担金	65	45	40	45	45	45
	2. 医 業 外 収 益	240	231	232	272	266	276
	(1) 他会計負担金・補助金	157	144	143	171	165	175
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3	3	4	14	14	14
	(3) そ の 他	80	84	85	87	87	87
	経 常 収 益 (A)	2,727	2,726	2,641	2,741	2,738	2,756
	入	1. 医 業 費 用 b	2,718	2,681	2,620	2,684	2,692
(1) 職 員 給 与 費 c		1,380	1,358	1,300	1,321	1,339	1,352
(2) 材 料 費		568	527	498	509	502	496
(3) 経 費		539	533	551	563	564	568
(4) 減 価 償 却 費		219	251	250	281	277	262
(5) そ の 他		12	12	21	10	10	15
2. 医 業 外 費 用		235	221	225	215	208	204
(1) 支 払 利 息		126	123	118	114	108	101
(2) そ の 他		109	98	107	101	100	103
経 常 費 用 (B)		2,953	2,902	2,845	2,899	2,900	2,897
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 226	▲ 176	▲ 204	▲ 158	▲ 162	▲ 141
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	3	2	2	2	2
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 2	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
純	損 益 (C)+(F)	▲ 228	▲ 179	▲ 206	▲ 160	▲ 164	▲ 143
累	積 欠 損 金 (G)	2,436	2,616	2,822	2,982	3,146	3,289
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,060	1,037	987	947	940	964
	流 動 負 債 (イ)	161	164	156	147	150	150
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引	不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	▲ 899	▲ 873	▲ 831	▲ 800	▲ 790	▲ 814
単	年 度 資 金 不 足 額 (※)	61	26	42	31	10	▲ 24
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.3	93.9	92.8	94.5	94.4	95.1
不	良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 36.1	▲ 35.0	▲ 34.5	▲ 32.4	▲ 32.0	▲ 32.8
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.5	93.1	91.9	92.0	91.8	92.1
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.5	54.4	54.0	53.5	54.2	54.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	(H)						
地方財政法上の資金不足の割合	$\frac{(H)}{a} \times 100$						
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病	床 利 用 率	74.1	74.8	71.5	76.7	76.7	76.7

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	小豆島町 内海病院
--------------	-----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	134	73	282	40	30	100
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	219	154	157	165	173	153
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金		5				
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金		4	2			
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	353	236	441	205	203	253
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	353	236	441	205	203	253	
支 出	1. 建 設 改 良 費	237	85	289	40	30	100
	2. 企 業 債 償 還 金	186	258	265	280	295	252
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支出計 (B)	423	343	554	320	325	352
差引不足額 (B)-(A) (C)	70	107	113	115	122	99	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	70	107	113	115	122	99
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	70	107	113	115	122	99
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 216,209	( ) 184,513	( ) 182,884	( ) 215,219	( ) 209,809	( ) 220,027
資 本 的 収 支	(100,000) 219,083	( ) 153,793	( ) 157,116	( ) 165,335	( ) 173,423	( ) 152,716
合 計	(100,000) 435,292	( ) 338,306	( ) 340,000	( ) 380,554	( ) 383,232	( ) 372,743

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。